

久慈川だより

久慈川緊急治水対策プロジェクトに盛り込まれた河川対策の進捗やソフト対策の検討状況をお知らせします

令和3年8月
第14号



編集・発行
国土交通省 常陸河川国道事務所
国土交通省 久慈川緊急治水対策河川事務所

用地調査などを実施しています

- 設計内容の説明（回覧による）を行った地区では、用地調査を開始しています。
- 用地調査にあたっては回覧により事前に周知を行った上で、現地において、測量に使用するプラスチック杭や境界の目印を設置する場合がございます。この事前作業の後、土地名義人様あてに土地の境界確認を行うための立会を依頼する予定です。その際には、現地での立会にご協力賜りますようお願い申し上げます。

【現時点(R3.8月6日時点)での境界立会の予定】

- ✓ 那珂市本米崎地区
- ✓ 常陸太田市堅磐町・日上市神田町地区
- その他、常陸太田市堅磐町地区では、堤防整備に伴い、移転の対象となる建物等の調査を先行して実施しています。



▲イメージ図

用地取得の進め方

- プロジェクトでは、堤防整備等で必要となる土地の範囲を取得していく予定です。
- 設計でお示した堤防等の設置範囲を現地に示す「幅杭(右の写真)」を設置し、堤防に必要な土地の面積を確定していきます。



工事等進捗状況（令和3年7月末時点）

下記表の灰色に着色した箇所は、先月（令和3年6月末時点）から進捗がありました。

国管理区間	地区	測量・設計			設計内容の説明	用地調査	用地補償	工事	
		地元説明	測量作業	設計作業					
国管理区間	神田町・堅磐町	●※2	●	○	●※2	○			
	本米崎	●※2	●	○	●※2	○		○※1	
	額田	●※2	●	○	○	○			
	宇留野・富岡	●※2	●	●	●※2	○		△※1	
	高渡・上大賀	●※2	●	○	●※1※2	○			
	塩原・辰ノ口	●	●	○	●※2	○			
権限代行区間	地区	地元説明	測量作業	設計作業	設計内容の説明	用地調査	用地補償	工事	
	岩崎・小貫南	●※2	●	○	●※2				
	小貫北	●※2	●	○	●※1※2				
	山方	●※2	●	○	●※2			△※1※4	
	西野内	●※2	●	○	●※2	○			
	舟生	●※2	●	○	●※2	○		△※1※4	
	家和楽	●※2	●	○	●※2	○		○※1※3※4	
	盛金	●※2	●	○	●※2	○			
	権限代行区間(続き)	地区	地元説明	測量作業	設計作業	設計内容の説明	用地調査	用地補償	工事
		西金	●※2	●	○	●※2			
頃藤南		●※2	●	○	●※2				
頃藤北[右岸]		●※2	●	○	●※2	○			
頃藤北[左岸]		●※2	●	○	●※2				
下津原		●※2	●	○	○				
袋田		●※2	●	○	●※1※2				
南田気		●※2	●	○	●※2				
久野瀬	●※2	●	○	○					
北田気	●※2	●	○	●※2			○※1※4		
大子	●※2	●	○	●※2			△※1※3※4		
矢田・川山	●※2	●	○	●※1※2	○				
下野宮	●※2	●	○	●※2	○				

凡例
●：実施済み ○：実施中
△：準備中

(注) ※1 一部区間 ※2 回覧による ※3 河道掘削 ※4 堤防整備

排水樋管の改造が完了しました



久慈川の樋管(12箇所)の受電設備を堤防より高い位置に引き上げる工事を実施し、増水時でも確実な操作ができるような対応を図りました。
※ゲート設備は、停電時にも手動で開閉ができる構造になっています。

ピックアップ 久慈川～この人に聞く～ 第3回



今回は、常陸大宮市宇留野坏地区の関区長、富岡地区の鹿子幡区長です。同地区では、約2,500mの堤防の整備を予定しており、今年度一部の区間で工事を行う予定です。お二人には地区内の連絡や地区のとりまとめにご尽力いただいています。

久慈川での思い出は？

関区長：宇留野坏橋は今は立派な橋ですが、昔は木橋で地獄橋と呼ばれるほど台風が起きるとすぐ流されていました。
鹿子幡区長：久慈川の砂利採取がおこなわれていた窪地や草が生い茂った場所に基地をつくったりして遊んだことが思い出です。



関区長さん 鹿子幡区長さん

地域の取り組みについて

関区長：市の支援も受けながら地域の方と自主防災組織を立ち上げ、関係機関協力のもと、マイ・タイムライン講習や防災訓練を実施しています。

プロジェクトに期待することはありますか？

関区長：毎年雨が降ると、台風19号の悲惨な記憶が蘇ります。1日でも早く堤防の整備が完成するよう早期の堤防整備を強く望みます。
鹿子幡区長：地域の方が安全・安心できる堤防の整備を望みます。また、久慈川全体でも洪水の被害が軽減できるよう、ソフト面での対応にも期待しています。

災害時は、避難指示で必ず避難 ～避難勧告が廃止され避難指示に一本化～

○市町村から発表される避難情報は、これまで警戒レベル4は「避難勧告」と「避難指示（緊急）」の2段階の発表がありましたが、令和3年5月から「避難指示」に一本化されました。そのため、「避難指示」が発令された場合は、危険な場所から全員が避難する必要があります。

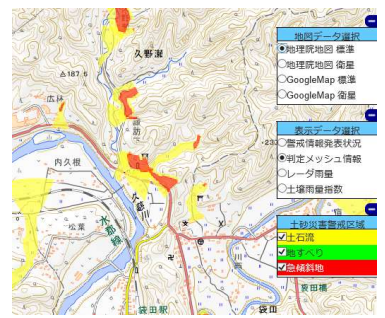
○また、市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から警戒レベル5「緊急安全確保」は必ずしも発令される情報ではありません。そのため、警戒レベル4「避難指示」が発令された段階で必ず危険な場所から避難する必要があります。

警戒レベル	新たな避難情報等	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	緊急安全確保※1	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
<警戒レベル4までに必ず避難！>				
4	避難指示※2	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	高齢者等避難※3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	早期注意情報(気象庁)	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ずしも発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

土砂災害への備え 土砂災害警戒区域を事前にチェック！

○久慈川では7月28日に、太子町、常陸大宮市に「土砂災害警戒情報（レベル4に相当）」が発表されました。
 ○大雨などによる土砂災害への備えとして、お住いの場所が、土砂災害発生のおそれがある地区（土砂災害警戒区域）かどうかの情報が茨城県から提供されています。
 ○雨の多い季節に入りましたので、自宅周辺の情報をご確認ください。



▲土砂災害警戒区域等の情報画面

■茨城県土砂災害警戒情報 <https://www.dosya.kasen.pref.ibaraki.jp/dosya/>

プロジェクトに関するお問い合わせはこちらです

久慈川緊急治水対策河川事務所

検索



国土交通省 関東地方整備局
 久慈川緊急治水対策河川事務所
 TEL: 0294-72-1151



〒313-0015
 茨城県常陸太田市
 木崎一町700-1



国土交通省 関東地方整備局
 常陸河川国道事務所 調査第一課
 TEL: 029-240-4069



〒310-0851
 茨城県水戸市
 千波町1962-2